

入札説明書

平成30年1月5日、堺市社会福祉事業団ホームページに掲載した堺市立児童発達支援センター保育士等人材派遣業務の入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書により実施する。

1 契約担当

〒590-0137

堺市南区城山台5丁1番4号

堺市立南こどもリハビリテーションセンター2階

社会福祉法人 堺市社会福祉事業団

施設部 親と子の療育支援センターおおぞら (担当者：谷)

TEL 072-294-7943

FAX 072-298-0216

2 競争入札に付する事項

- (1) 入札件名 堺市立児童発達支援センター保育士等人材派遣業務
- (2) 履行内容等 別紙仕様書のとおり。
- (3) 入札方式 本業務の入札方式は、郵送による条件付一般競争入札とする。

3 競争入札参加資格

下記の①～⑥まで満たす者。

- ①地方自治法施行令第167条の4及び堺市契約規則第3条の規定に該当しない者
- ②平成29年度の堺市物品調達、委託業務等入札参加の種目「080003人材派遣」で登録している者
- ③入札参加申込みの締切日から開札日までの間、「堺市入札参加有資格者の入札参加停止等に関する要綱」に基づく入札参加停止又は入札参加回避（改正前の「堺市入札参加有資格業者の指名停止等に関する要綱」に基づく指名停止又は指名回避を含む。）の措置を受けていない者
- ④入札参加申込みの締切日から開札日までの間、「堺市契約関係暴力団排除措置要綱」（平成24年制定）に基づく入札参加除外の措置（経過措置を含む）を受けていない者
- ⑤当該業務の入札者（契約に関する権限等を委任された受任者を含む）が、他の入札者（契約に関する権限等を委任された受任者を含む）を兼ねていないこと
- ⑥仕様書に基づき、信義に従い誠実に業務を履行できる者

4 入札関係書類の配布

本入札に参加する者は、下記のとおり入札関係書類を受け取らなければならない。

- (1) 配布期間

平成30年1月5日から平成30年1月19日まで

(2) 配布方法

①堺市社会福祉事業団ホームページ (<http://www.scswa.jp>) 「入札情報」からダウンロードすること。

②窓口にて配布

上記配布期間の午前9時から午後5時まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く)に前記1の契約担当にて受け取ること。

※必ず事前に電話をし、受領日時の予約をとること。

5 入札参加の申込み

本入札への参加を希望する者は、仕様書等を熟読の上、下記のとおり提出すること。

(1) 提出書類

入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)

(2) 提出期限

平成30年1月19日(金)まで(当日消印有効)

※提出期限後の消印による提出書類は、一切受け付けられません。

(3) 提出先

前記1の契約担当

(4) 提出方法

「一般書留」「簡易書留」のいずれかの方法により郵送すること。

※封筒(様式は問わない。)の表面には「入札参加資格確認申請書在中」と記載し、裏面に住所及び会社名を記載すること。

※上記以外の提出方法(普通郵便、持参等)での提出は、一切受け付けられません。

6 仕様書等に関する質問

仕様書等について質問があるときは、書面(様式は問わない。)にて、前記5(1)の入札参加資格確認申請書に同封して送付すること。

※電話・メール・FAXでの質問は受け付けられません。

7 入札参加資格確認結果通知書等の交付

前記5の入札参加の申込みを行った者に対し、下記(2)の送付書類を簡易書留にて送付する。

(1) 送付予定日

平成30年1月26日(金)

(2) 送付書類

ア 入札参加資格確認結果通知書(以下「通知書」という。)

イ 入札書

ウ 入札書封入用小封筒(長形3号)(以下、「内封筒」という。)

- エ 入札書郵送用大封筒（角形2号）（以下、「外封筒」という。）
- オ 入札書の郵送方法
- カ 委任状
- キ 入札辞退届
- ク 質問に対する回答

※入札に参加資格のない者には通知書のみ送付する。

8 入札書の提出（別紙、入札書の郵送方法を参照すること。）

下記のとおり、入札書を郵送すること。

（1）入札書の記載について

入札書には、仕様書等に基づいた本業務の1時間あたりの単価を記載すること（消費税額等を除く）。なお、通勤に要する費用、法定福利費、福利厚生費等、派遣労働者に要する費用を全て含んだ額とすること。

ただし、派遣労働者の就業が時間外労働、深夜労働、休日労働に及ぶ場合において、労働基準法に基づき算出される割増金相当額及び出張により発生した交通費を除くものとする。

また、会社の所在地（住所）、名称（商号）及び代表者職氏名を記入のうえ、代表者印を鮮明に押印すること。

（2）提出期限

平成30年2月7日（水）午後5時30分（必着）

※提出期限後に到着した入札は無効となるので、余裕をもって提出すること。

（3）提出先

前記1の契約担当

（4）提出方法

「一般書留」「簡易書留」のいずれかの方法により郵送すること。

※ 封筒は、前記7で交付する内封筒及び外封筒を使用すること。

※ 内封筒には、必要事項を記入・押印した入札書を封入し、割印（封筒裏面に3箇所）は入札書に押印した印鑑を使用すること。

※ 外封筒には、厳封した内封筒を封入のうえ郵送すること。

※ 内封筒及び外封筒の裏面には必ず住所及び会社名を記載すること。

※ 上記以外の方法（普通郵便、持参等）で提出された入札書は、無効とする。

※ 一度提出された入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

9 入札の辞退

入札参加の申込後、入札書の提出までの間に入札を辞退する場合は、郵送又は持参により、入札辞退届を提出すること。

10 入札の無効

次のいずれかに該当する場合、入札は無効となるため、郵送前に十分確認のうえ郵送するこ

と。

- (1) 提出期限を過ぎて入札書が到着した場合
- (2) 「一般書留」、「簡易書留」以外の方法で入札書を提出した場合
- (3) 提出された入札書が2枚以上の場合
- (4) 入札書の記入事項について、必要な文字を欠き、又は判読できない場合
- (5) 入札書に必要な記名押印がない場合
- (6) 入札金額を訂正している場合
- (7) 入札に参加する資格のない者が入札した場合
- (8) 明らかに当該契約の履行ができないと認められる低い価格で入札した場合
- (9) 鉛筆等訂正容易な筆記用具を用いて入札書へ記入した場合
- (10) 事業団が指定した入札書を使用していない場合
- (11) その他入札に関する条件に違反した場合

1.1 開札等

- (1) 開札の日時

平成30年2月8日(木) 午前11時00分

- (2) 開札の場所

堺市南区城山台5丁1番4号

堺市立南こどもリハビリテーションセンター 3階研修室

- (3) 開札への立会い

開札は公開とし、入札参加者の内、開札への立会いを希望する者は立会うことができる。ただし、開札場所への入室は1者1名とし、代表者が立会う場合は、前記7で交付した通知書及び入札書に押印した印鑑を、代理人が立会う場合は、前記7で交付した通知書、委任状及びその委任状に押印した受任者の個人印を持参すること。また、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定する。なお、当該入札者のうち、くじを引かない者があるときは、当該入札事務に関係のない事業団職員にくじを引かせるものとする。

1.2 その他

- (1) 参加者は入札参加資格、仕様書の内容及びその他契約条件を熟知したうえ入札に参加すること。
- (2) 郵送等、入札参加に要する費用は、全て入札参加者の負担とする。
- (3) 次のいずれかに該当する場合は、開札に参加できないので注意すること。
 - ・ 開札時間に遅刻したとき
 - ・ 入札参加資格確認結果通知書を持参しないとき。
 - ・ 印鑑(代表者の場合は代表者印、代理人の場合は受任者印)を持参しないとき。
 - ・ 代理人が委任状を持参しないとき。
- (4) 入札回数は、1回限りとする。
- (5) 入札を行った者のうち、予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者と

する。

- (6) 入札保証金は免除とする。ただし、落札者が契約締結に応じないときは、落札した単価に予定時間数を乗じた額に消費税等の額を加算した金額の3/100に相当する違約金を徴する。
- (7) 契約保証金は、落札した単価に予定時間数を乗じた額に消費税等の額を加算した金額の5/100以上とする。(ただし、利子は付さない。)
なお、次に該当するときは、契約保証金を免除することがある。
- ア 保険会社との間に事業団を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その証書を提出したとき。
- イ 過去2年間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約1回以上締結し、これらを全て誠実に履行したとき。
- ウ 落札した単価に予定時間数を乗じた額に消費税等の額を加算した金額が、1,000,000円以下であるとき。
- (8) 契約締結に際しては、見積書、個人情報取扱にかかる誓約書及び堺市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団密接関係者でないことを表明した誓約書を提出すること。
- (9) 落札決定後、契約締結までの期間において、落札者が次のア、エのいずれかに該当した場合は、契約を締結しない場合があり、次のイ、ウのいずれかに該当した場合は契約を締結しない。
- ア 堺市入札参加有資格者の入札参加停止等に関する要綱に基づく入札参加停止等を受けた場合
- イ 堺市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外を受けた場合
- ウ 上記(8)記載の書類を提出しない場合
- エ 上記ア～ウのほか、入札参加資格を満たさなくなった場合
- (10) 落札者との契約では、仕様書に定める人員を充足できない場合、予定価格の範囲内の価格をもって入札書を提出した者(2者以上の場合は安価順。以下「契約候補者」という。)と契約を行うことがある。なお、平成30年度中に別途派遣を要する場合は、今入札の落札者及び契約候補者のうちから①派遣日の早いもの、②安価なものの順番で優先的に交渉し、契約を行うことがある。
- (11) 入札に参加するにあたり、予め派遣登録(申込)が必要な場合は、上記1契約担当まで連絡すること。

※ 持ち物

代表者立会いの場合

- ・入札参加資格確認結果通知書・印鑑(代表者印)・筆記用具

代理人立会いの場合

- ・入札参加資格確認結果通知書・委任状・印鑑(代理人個人の認印)・筆記用具